

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
武蔵野調理師専門学校	昭和51年10月1日	福島 正八	〒171-0022 東京都豊島区南池袋 3-12-5 (電話) 03-3982-6116																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人後藤学園	昭和26年9月22日	後藤 人基	〒171-0022 東京都豊島区南池袋 3-12-5 (電話) 03-3982-6152																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士																								
衛生	調理専門課程	高度調理経営科	平成8年文部科学省 告示第200号 -																								
学科の目的	食を取り巻く環境が多様化する外食産業界において将来の経営者、指導者となるべき幅広い知識と技術を備えた社会に貢献できる調理師を養成することを目的とする。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	講義	演習																								
2年	1890時間	1080時間	60時間																								
	実習	実験	実技																								
	720時間	30時間	0時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数																								
400人	365人	3人	68人																								
			兼任教員数																								
			58人																								
			総教員数																								
			126人																								
学期制度	■1学期: 4月 1日～ 9月30日 ■2学期: 10月 1日～ 3月31日		成績評価																								
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 4月 7日 ■夏季: 7月21日～ 8月31日 ■冬季: 12月21日～ 1月 6日 ■学年末: 3月29日～ 3月31日		卒業・進級 条件																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者との連携の下、電話連絡・呼び出し指導、家庭訪問他		課外活動																								
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) ホテル・各種専門店・カフェ・会館・ブライダル・給食施設		主な学修成果 (資格・検定等) ※3																								
	■就職指導内容 意識づけ、面接指導、セミナー開催																										
	■卒業者数 162人 ■就職希望者数 156人 ■就職者数 156人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 96.2% ■その他 ・進学者数: 4人 ・その他: 2人		<p>■課外活動の種類 野球部・サッカー部</p> <p>■サークル活動: 有</p> <p>■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調理師免許</td> <td>①</td> <td>162人</td> <td>162人</td> </tr> <tr> <td>レストランサービス検定3級</td> <td>③</td> <td>84人</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>食育インストラクター</td> <td>③</td> <td>30人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>フードコーディネーター3級</td> <td>③</td> <td>162人</td> <td>162人</td> </tr> <tr> <td>技術考査</td> <td>③</td> <td>162人</td> <td>137人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	調理師免許	①	162人	162人	レストランサービス検定3級	③	84人	53人	食育インストラクター	③	30人	27人	フードコーディネーター3級	③	162人	162人	技術考査	③	162人	137人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
調理師免許	①	162人	162人																								
レストランサービス検定3級	③	84人	53人																								
食育インストラクター	③	30人	27人																								
フードコーディネーター3級	③	162人	162人																								
技術考査	③	162人	137人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 23名 平成29年4月1日時点において、在学者370名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者347名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 目的意識の欠如、身体的理由、経済的理由		■中退率 6.2%																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 文部科学省の職業実践専門課程の調理師養成分野における質保証・向上を推進するための第三者評価システムの構築と評価モデル開発の事業において、公益社団法人全国調理師養成施設協会の第三者評価実証調査を平成28年度に受審。																										
当該学科の ホームページ URL	http://www.musashino-chouri.ac.jp																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者(進学)、「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者を含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

食を取り巻く環境が多様化する現在、市場規模30兆円と言われる外食産業界に就労する、食のプロである調理師を養成する本学に於いては、調理師法の目的に基づく、法定科目(調理、栄養及び衛生)以外にも様々な知識と技術の習得が必要とされます。本学科では職員採用に於いて積極的に業界経験者を採用する事とし、関係業界との繋がりを密にした教育の実施を行っております。また就職先である外食産業界の各企業の要請を授業に反映すべく、関係企業・団体等の協力連携の下に教育課程編成委員会を組織し、カリキュラム編成にその意見を積極的に取り入れております。具体的な授業内容として、業態(ホテル・会館・レストラン・専門店・各種給食施設等)別及び職種(西洋料理・日本料理・中国料理・製菓・製パン・集団調理等)別にその特性と専門性を考慮し、学内に於いては教育課程編成委員会の推薦により、業界を代表する講師を招聘し、特別講義・実習を開講することにより業界知識と技術の習得を行っております。また、学外授業としては約1か月間に及ぶ協力企業での調理業務に従事する校外実習を実施することにより職業実践教育に積極的に取り組んでおります。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

武蔵野調理師専門学校において実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業との連携を通じ必要な情報・分析を行い、法定科目(調理師養成施設としての)及び法定外科目の授業内容・授業手法の改善・新規科目の開設等教育課程の編成に活かすことを目的に教育課程編成委員会を設置し、カリキュラム及びシラバス(案)等の策定を行うこととする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
加賀 和広	藤田観光株式会社 ホテル椿山荘東京	2年	①
井田 仲弘	公益社団法人 全日本司厨士協会	2年	①
木村 徹	全国日本調理技能士会連合会	2年	①
李 國超	公益社団法人 日本中国料理協会	2年	①
山田 澄晴	協同組合 全日本洋菓子工業会 専務理事	2年	①
望月 完次郎	株式会社帝国ホテル 調理部次長ベストリー課長	2年	③
福島 正八	本校 校長	2年	③
中村 昌次	本校 理事	2年	③
飯尾 哲司	本校 実習部長	2年	③
平田 憲巳	本校 専任講師	2年	③
大野 強	本校 教務副部長	2年	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 6月、11月

(開催日時)

第1回 平成29年 7月 3日 14:00～16:00

第2回 平成29年11月 29日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

食のグローバル化と国際化、食の安全、食と健康、食と環境等々、調理師に求められる知識技術が多様化している現在に於いて、調理師養成施設の法令カリキュラムのみでは業界ニーズに十分に対応した教育及び人材輩出が出来ていないのが現状の中、本学科では教育課程編成委員会の意見を外食産業界企業の要請と位置づけ、本年度の会議ではキャリア教育(校外研修・夏期アルバイト研修・インターンシップ・人事セミナー)の実績を踏まえ、現場ではどのような人材が求められているのかを伺い人材教育の柱としていく。また、下期の会議では専門学校の大きな役割である就職について、現在使用している実習室(教育現場)などを視察しながら教育を受けた調理師の役割及び離職率低下への教育の重要性を審議いただいた。学校と現場とのギャップが離職の原因として多く挙げられているが、将来像をしっかりと描かせることも学校の役割であるとの意見を反映させる指導に取り組んでいく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
<p>学内での授業では習得できない、サービス業としての調理業務全般を、実際の外食産業界での校外実習に於ける職業体験及び第一線で活躍する料理長の特別講義・実習を履修することにより、仕事に対する職業意識や使命感を養わせる事を目的とする。また企業側に於いては、後進の育成という立場で生徒を指導することにより現在の生徒が持つ価値観や業界認識等を理解してもらい相互理解を深め業界の人材育成を目的とする。</p>		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容		
<p>学内では履修できない企業連携科目に関しては、教育課程編成委員会の意向を企業側との事前会議の中でその教育目的等を十分に伝え、了承協力企業に対し正式な授業依頼手続きを行い企業等と連携した職業実践教育を行っております。</p>		
(1) <<調理実習>>		
<p>年間300時間(100回)の調理実習の中で、24時間(8回)の西洋料理、日本料理、中国料理、製菓の職種別の調理実習を特別講義・実習と定義づけ、教育課程編成委員会の推薦を受けた業界を代表する料理長による講義(デモンストレーション)・調理実習を受講することにより、業界知識と技術の習得を図り、職業意識の向上と授業理解の向上を目的として実施。以下の手順にて講師選任とする。</p> <p>教育課程編成委員会の推薦を受けた企業に対し、講師依頼書による派遣依頼・講師就任承諾書・調理師法施行規則 調理師養成指導要領に示す調理実習担当教員資格を証明する書類提出により授業委託し、専門的な調理実習の開講。</p>		
(2) <<校外実習>>		
<p>150時間(5単位)5月から6月にかけて、4週間、週5日、1日8時間を基準に教育課程編成委員会の推薦を受けた企業(ホテルを中心とした実際の調理現場)で調理業務やサービスを体験することにより、お客様に料理を提供するという一連の流れや、衛生観念の重要性、コスト管理等の学内の授業では習得しきれない業務経験を積むことにより、仕事に対する職業意識や使命感、責任感を養うことを目的とする。以下の手順で授業委託を実施。</p> <p>教育課程編成委員会の推薦を受けた企業に対し、校外実習、実習生受け入れ依頼・実習生受け入れに関する覚書・調理師法施行規則 調理師養成指導要領に示す調理実習担当教員資格を証明する書類提出。受け入れ企業との学校及び生徒事前打ち合わせ。実習期間中の教員現場視察。上記有資格者による評価表及び生徒出勤簿の提出。</p>		
(3)具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
校外研修	日々変化を遂げる外食産業界のニーズに対応できる人材教育を目指し、実際の調理現場で体験する。	株式会社プリンスホテル・日本ホテル株式会社・株式会社森ビルホスピタリティコーポレーション・株式会社東急ホテルズ・株式会社ニューオータニ
調理実習	第一線で活躍する講師を招き、職業性の意識向上、授業理解の向上を図る。	株式会社帝国ホテル、株式会社東京会館、ラ・ベットラ・ダ・オチアイ、株式会社ニューオータニ
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>武蔵野調理師専門学校教員の研修に関する要綱第2条に則り、以下の様な具体的な目的で教員研修を実施している。高等教育機関として社会動向を見極め適正な教育指導を行い、また職業養成校として、常に外食産業界の最新の動向が生徒に指導還元できるよう本校では研修項目を3分野に分けて実施しております。</p> <p>1、教育指導手法における教員研修 2、職業実務力(調理技術力)向上の教員研修 3、就職支援の為の教員研修</p> <p>この3分野の研修を計画的に行うことにより、教員力向上に努め生徒個々のキャリアアップに繋げております。</p>		

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>1、平成29年度(公)日本全職業調理士協会主催日本料理研修会  公益社団法人 日本全職業調理士協会が主催する日本料理研究会に実習担当教員を参加させる事により  そこで行われる日本全職業調理士協会が推薦した料理長の調理講習を受講することにより、調理知識及び調理技術の向上を図ることにより、生徒に対する適切な調理指導を行う事を目的とする。  平成29年1月～12月 全10回  ・教務部実習課担当教員4名参加</p> <p>2、企業の人事部採用担当者による教員対象就職支援研修  企業の人事担当者様から現在の企業状態や新入社員に求める条件などを伺うことで企業形態やそこに求められている人物像を把握し、適材適所に生徒を薦めていけるようにする。また卒業生の現在の仕事内容を聞くことで、在校生に将来活躍できる場所がどういふところなのか、事前に情報を与えておくことで就職後の離職を少しでも減らせるようにする。そして、本校生徒に対する人事担当者様からの評価を頂き就職指導、生徒指導に役立てる。  平成29年7月1日及び7月8日 参加企業約30社 教務部教務担任、就職担当教員対象</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>1、専修学校教員教職課程研修会  専修学校における教育の在り方、目的、制度、教育論、実践心理、カウンセリング等を総合的に学び、職業教育の教育手法を理解し、適切な生徒指導をすることを目的とする。  平成28年5月～11月 全25回  ・教務部教務担任教員参加</p> <p>2、メンタルヘルス学習会  中途退学者の減少と、心身に問題を抱えた生徒に対してどのように対応したらよいか、その対処法を身に付けてもらい、「担任力の向上」に繋がることを目的とする。  講師：学園契約臨床心理士  平成29年 7月 担当教員対象  平成29年12月 担当教員対象  平成30年 3月 担当教員対象</p> <p>3、メンタルヘルス研修会  中途退学者の減少と、心身に問題を抱えた生徒に対してどのように対応したらよいか、その対処法を身に付けてもらい、「担任力の向上」に繋がることを目的とする。  講師：学園契約臨床心理士  平成29年7月 若手教職員対象  平成30年3月 役職者対象</p>
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>1、平成29年度(公)日本全職業調理士協会主催日本料理研修会  公益社団法人 日本全職業調理士協会が主催する日本料理研究会に実習担当教員を参加させる事により  そこで行われる日本全職業調理士協会が推薦した料理長の調理講習を受講することにより、調理知識及び調理技術の向上を図ることにより、生徒に対する適切な調理指導を行う事を目的とする。  平成30年1月～12月 全11回  ・教務部実習課担当教員4名参加</p> <p>2、企業の人事部採用担当者による教員対象就職支援研修  企業の人事担当者様から現在の企業状態や新入社員に求める条件などを伺うことで企業形態やそこに求められている人物像を把握し、適材適所に生徒を薦めていけるようにする。また卒業生の現在の仕事内容を聞くことで、在校生に将来活躍できる場所がどういふところなのか、事前に情報を与えておくことで就職後の離職を少しでも減らせるようにする。そして、本校生徒に対する人事担当者様からの評価を頂き就職指導、生徒指導に役立てる。  平成30年7月7日及び7月14日 参加企業35社 教務部教務担任、就職担当教員対象</p> <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>1、専修学校教員教職課程研修会  専修学校における教育の在り方、目的、制度、教育論、実践心理、カウンセリング等を総合的に学び、職業教育の教育手法を理解し、適切な生徒指導をすることを目的とする。  平成30年5月～11月 全25回  ・実習部及び教務部教務担任教員参加</p> <p>2、メンタルヘルス学習会  中途退学者の減少と、心身に問題を抱えた生徒に対してどのように対応したらよいか、その対処法を身に付けてもらい、「担任力の向上」に繋がることを目的とする。  講師：学園契約臨床心理士  平成30年7月11日 担当教員対象  以降、日程未定</p> <p>3、メンタルヘルス研修会  中途退学者の減少と、心身に問題を抱えた生徒に対してどのように対応したらよいか、その対処法を身に付けてもらい、「担任力の向上」に繋がることを目的とする。  講師：学園契約臨床心理士  平成30年7月11日 在職3年未満職員対象  平成31年3月 予定</p>

<p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>																															
<p>(1)学校関係者評価の基本方針</p> <p>武蔵野調理師専門学校(高度調理経営科・ダブルプログラム科・調理師科)においては第3者評価実施をめざし、平成23年より自己点検・自己評価及び授業評価を行って専修学校としての教育の質の向上及び学校運営の適正化を図ってきた。</p> <p>平成28年においては、学校関係者評価を行うため学校評価要綱を定め、当該要綱第5条第2項に基づき、学校関係者として、業界及び関連企業関係者及び卒業生ならびに高等学校関係者をその委員として参画させている。この委員会における報告書を公開するとともに、評価項目にあたる改善点を次年度の学園目標の設定及び、教育活動の充実・学生生徒納付金等 事業計画に反映させ、学校運営の適正及び健全性の担保に供する。</p>																															
<p>(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>・育人人材像 ・将来(中期的)構想 ・学校の特色</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>・運営方針 ・事業計画 ・運営組織及び意見決定システム ・人事考課制度</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>・教育目標 ・業界の人材ニーズとの整合性 ・カリキュラムの体系化</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>・就職率 ・資格取得率 ・退学率 ・卒業生の社会的な活躍及び評価</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>・就職指導体制 ・学生相談体制 ・経済的支援体制 ・保護者との連携</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>・施設、設備の整備 ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の教育体制</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td> <td>・学生募集活動の適正化 ・入学選考基準 ・学納金の妥当性</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>・財務基盤の安定化 ・予算、収支計画の有効性 ・会計監査の適正化</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>・法令、設置基準等の遵守性 ・自己点検、自己評価の実施及び公開</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>・社会貢献の実態 ・学生ボランティア活動の支援</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>				ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	・育人人材像 ・将来(中期的)構想 ・学校の特色	(2)学校運営	・運営方針 ・事業計画 ・運営組織及び意見決定システム ・人事考課制度	(3)教育活動	・教育目標 ・業界の人材ニーズとの整合性 ・カリキュラムの体系化	(4)学修成果	・就職率 ・資格取得率 ・退学率 ・卒業生の社会的な活躍及び評価	(5)学生支援	・就職指導体制 ・学生相談体制 ・経済的支援体制 ・保護者との連携	(6)教育環境	・施設、設備の整備 ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の教育体制	(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動の適正化 ・入学選考基準 ・学納金の妥当性	(8)財務	・財務基盤の安定化 ・予算、収支計画の有効性 ・会計監査の適正化	(9)法令等の遵守	・法令、設置基準等の遵守性 ・自己点検、自己評価の実施及び公開	(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実態 ・学生ボランティア活動の支援	(11)国際交流					
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																														
(1)教育理念・目標	・育人人材像 ・将来(中期的)構想 ・学校の特色																														
(2)学校運営	・運営方針 ・事業計画 ・運営組織及び意見決定システム ・人事考課制度																														
(3)教育活動	・教育目標 ・業界の人材ニーズとの整合性 ・カリキュラムの体系化																														
(4)学修成果	・就職率 ・資格取得率 ・退学率 ・卒業生の社会的な活躍及び評価																														
(5)学生支援	・就職指導体制 ・学生相談体制 ・経済的支援体制 ・保護者との連携																														
(6)教育環境	・施設、設備の整備 ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の教育体制																														
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動の適正化 ・入学選考基準 ・学納金の妥当性																														
(8)財務	・財務基盤の安定化 ・予算、収支計画の有効性 ・会計監査の適正化																														
(9)法令等の遵守	・法令、設置基準等の遵守性 ・自己点検、自己評価の実施及び公開																														
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実態 ・学生ボランティア活動の支援																														
(11)国際交流																															
<p>(3)学校関係者評価結果の活用状況</p> <p>学校関係者評価における教育活動・教育成果・学生支援・社会貢献等については、その評価結果をもとに、学校において検討されカリキュラム及びシラバス(案)策定に供す。</p> <p>教育理念・目的・育人人材像等・学校運営・学生の募集と受け入れ・財務・法令等の遵守等については、その評価をもとに、法人と学校と協議を行い、学園目標・学校目標の設定・事業計画策定に供す。</p> <p>具体的にすでに行ったものは、学校運営に関して、月1回の法人と学校の会議を行なうこととしたこと、学生支援に関し、2013年12月19日に教員研修会を行ったこと。法令等の遵守に関し、2014年度の生徒募集においては、定員厳守をより厳正に行うこととしたこと等である。</p> <p>また、調理師法施行規則の一部改正を持って、カリキュラム検討を開始する。2014年2月に本年度講師会を開催し、法令改正の内容の告知及び教育理念・人格教育を含む社会人基礎力を養うことの依頼を徹底する予定。</p>																															
<p>(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 前</th> <th>所 属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>村田 眞吾</td> <td>藤田観光株式会社</td> <td>2年</td> <td>業界関係者</td> </tr> <tr> <td>長島 博</td> <td>東京エアポートレストラン株式会社 顧問調理師範</td> <td>2年</td> <td>業界関係者</td> </tr> <tr> <td>大矢 弘榮</td> <td>公益社団法人 全日本司厨士協会</td> <td>2年</td> <td>業界関係者</td> </tr> <tr> <td>高橋 明</td> <td>本校同窓会副会長 横浜ロイヤルパークホテル</td> <td>2年</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>新井 由己</td> <td>学校法人 青丘 青丘学院つくば 中学校・高等学校</td> <td>2年</td> <td>高等学校校長、進路指導担当者</td> </tr> <tr> <td>下野 隆祥</td> <td>フランス料理文化センター</td> <td>2年</td> <td>校長が推薦したもの</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等</p>				名 前	所 属	任期	種別	村田 眞吾	藤田観光株式会社	2年	業界関係者	長島 博	東京エアポートレストラン株式会社 顧問調理師範	2年	業界関係者	大矢 弘榮	公益社団法人 全日本司厨士協会	2年	業界関係者	高橋 明	本校同窓会副会長 横浜ロイヤルパークホテル	2年	卒業生	新井 由己	学校法人 青丘 青丘学院つくば 中学校・高等学校	2年	高等学校校長、進路指導担当者	下野 隆祥	フランス料理文化センター	2年	校長が推薦したもの
名 前	所 属	任期	種別																												
村田 眞吾	藤田観光株式会社	2年	業界関係者																												
長島 博	東京エアポートレストラン株式会社 顧問調理師範	2年	業界関係者																												
大矢 弘榮	公益社団法人 全日本司厨士協会	2年	業界関係者																												
高橋 明	本校同窓会副会長 横浜ロイヤルパークホテル	2年	卒業生																												
新井 由己	学校法人 青丘 青丘学院つくば 中学校・高等学校	2年	高等学校校長、進路指導担当者																												
下野 隆祥	フランス料理文化センター	2年	校長が推薦したもの																												
<p>(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期</p> <p>ホームページ</p>																															

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、それぞれの項目につき、(2)のような項目建てのもと、情報を公開し、教育機関としての公共性を担保する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・校長 ・校訓 ・基本組織 ・施設、設備 ・事業報告書
(2) 各学科等の教育	・学科 ・教育研究上の目的 ・入学者の受入方針 ・入学者数、収容
(3) 教職員	・教員組織 ・教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援 ・校外研修
(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6) 学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金、納入時期等 ・就学支援、奨学金制度等
(8) 学校の財務	・財務情報 ・監事監査報告書
(9) 学校評価	・自己点検、自己評価報告書 ・学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

[http://www.musashino-chouri.ac.jp/educational\\_info.html](http://www.musashino-chouri.ac.jp/educational_info.html)

## 授業科目等の概要

(調理専門課程高度調理経営科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			公衆衛生学 1	食生活と疾病を学習し、調理師として食生活と健康に関する基本的知識を習得し、健全な健康感を育てることを目標にする。	1前	30	1	○			○		○		
○			公衆衛生学 2	健康づくり・食育などを学習し、調理師として食生活と健康に関する基本的知識を習得し、健全な健康感を育てることを目標にする。	1後	30	1	○			○		○		
○			公衆衛生学 3	調理環境の安全・環境保健などを学習し、調理師として食生活と健康に関する基本的知識を習得し、健全な健康感を育てることを目標にする。	2前	30	1	○			○		○		
○			栄養学 1	食に携わる者として栄養素と体内における役割について理解し、栄養学の基礎知識と健康への意識を高めることを目標にする。	1前	30	1	○			○		○		
○			栄養学 2	体内における栄養素の働きを身体の構造と合わせて深く理解することを目標とする。	1後	30	1	○			○		○		
○			食品学 1	穀類・いも類・豆類・種実類などの特徴、匂、含まれる成分などについての知識を深め調理の多様化、省略化に対応し、調理の幅を広げることを目的とする。	1前	30	1	○			○		○		
○			食品学 2	植物性食品・動物性食品の特徴、匂、含まれる成分などについての知識を深め調理の多様化、省略化に対応し、調理の幅を広げることを目的とする。	1後	30	1	○			○		○		
○			食品学 3	市場に多く出回っている食品の特徴・成分、加工品などについての知識を深め、それぞれの特徴を理解する。また、食品が食卓に届くまでの生産と輸入、流通の仕組みについて学んでいく。	2前	30	1	○			○		○		
○			食品衛生学 1	安全であることが絶対条件の食品を加工・製造し提供する調理師の責務は多大である。ノロウイルスをはじめとする食中毒の基本を学習し、調理師の果たすべき役割とは何かを学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
○			食品衛生学 2	各食中毒の発生の原因・症状・予防法を知る。	1後	30	1	○			○		○		
○			食品衛生学 3	自然界に多く存在する自然毒の予防法とその対処や世界的な健康危害について学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		

(調理専門課程高度調理経営科) 平成29年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			食品衛生学 4	食品添加物をはじめとする各物質の特性を学び、利点、安全性及び危険性について理解する。	2後	30	1	○			○		○		
○			食品衛生学 5	解りやすい実験を通して、講義で習得した知識を一層明確に体得することを目的とする。	1後	30	1			○	○		○		
○			調理理論 1	調理技術に関する原理、おいしさとの関係の中から調理に意義や目的について理解し、料理に適した調理器具と熱源について学習することにより作業の能率及び調理師としての資質の向上を図る。	1前	30	1	○			○		○		
○			調理理論 2	調理を科学的に考え食品をおいしく食べるためにあらゆる角度から研究し、その応用を考え知識を増やす。	1後	30	1	○			○		○		
○			調理理論 3	近年大きく変化する多様化するフードビジネス界における最新の調理設備や調理機器、調理システムについて学びこれからの時代に対応できる知識を養う。	1前	30	1	○			○		○		
○			調理理論 4	集団調理実習の目的や進め方、献立作成の方法及び特定給食の特徴を具体的に学習する。	2前	30	1	○			○		○		
○			食文化概論 1	調理師が食文化の継承者としてその重要な使命を履行するためには世界の料理と食文化が具体的にどのようなものかを学ぶ。今日の食生活を彩るさまざまな国の料理を学んでいく。	1前	30	1	○			○		○		
○			食文化概論 2	我国の食文化がどのような変遷をたどり現在に至ったのかを学ぶ。日本料理・行事食・郷土料理さらには現代の食生活を見つめ未来の食文化へも目を向けることで、食文化の継承者としての役割を学ぶ。	1後	30	1	○			○		○		
○			調理実習	調理師としての基本的な態度を身に付け、調理業務の分担・役割を理解する。また、基本技術を反復・習得することで重要性及び必要性を理解すると共に各種料理の特性を理解する。	1通	300	10			○	○		○		○
○			集団調理実習	調理機器・器具の取り扱い、食材の扱いと下処理、調理操作、調味、盛付等集団調理に於ける基本技術を習得し食品・栄養と健康の関わりについて学ぶ。	1後	30	1			○	○		○		
	○		専攻別総合調理実習 1・2	献立・調理、食事環境、接遇等を総合的に学ぶことにより調理師の携わる業務全体を理解する。	2通	60	2			○	○		○		
	○		専攻別総合調理実習 1・2	献立・調理、食事環境、接遇等を総合的に学ぶことにより調理師の携わる業務全体を理解する。	2通	60	2			○	○		○		

## (調理専門課程高度調理経営科) 平成29年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		西洋料理技術理論 1	食材や道具の扱い方など実習を通して理論的に学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
	○		西洋料理技術実習 1	反復することで基本の重要性を再確認する。包丁の研ぎ方や手入れの仕方から始まり、正確な切り方、魚や鶏の卸し方などを幅広く学習する。	1後	45	2			○	○		○		
	○		日本料理技術理論 1	食材や道具の扱い方など実習を通して理論的に学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
	○		日本料理技術理論 1	食材や道具の扱い方など実習を通して理論的に学ぶ。	1後	45	2	○			○		○		
	○		西洋料理実習理論 2	即戦力として通用する技術、社会人基礎力を身に付ける。調理の基本となる切り方や包丁の研ぎ方、手入れや衛生面などを、反復練習の中で学び、確実に出来る様に指導する。	2通	70	2	○			○		○		
	○		西洋料理実習 2	ヨーロッパ(フランス・イタリア)の料理を学ぶ。1年目の基本ベースを元に、より現場に近い料理やサービスを学び、原価計算やメニュー作成などで、実践の調理師の仕事に身に付ける。	2通	200	7			○	○		○		
	○		日本料理実習理論 2	産地や漁場、時期のもの(旬)を知り、盛り付けに必要な器など幅広く見聞を広め、専門分野(寿司、蕎麦、天麩羅・河豚・鰻など)についても学ぶ。	2通	70	2	○			○		○		
	○		日本料理実習 2	礼儀作法や挨拶、衛生面や道具の管理を徹底し、基本技術の反復により剥く、打つ、卸すなどを重点的に行う。目標到達点を明確にし、高度な技術を修得させ、目的意識を向上させる。	2通	200	7			○	○		○		
	○		校外研修	日々変化を遂げる外食産業界のニーズに対応できる人材教育を目指し、教育課程編成委員会の推薦を受けた研修施設での調理業務に携わることで、現場の実務やサービスを実体験する。	2前	150	5			○		○			○
	○		サービス論	サービス理論を通じて接客の大切さを学ぶ。	2前	30	1	○			○		○		
	○		サービス演習	サービス理論と技術を通じて接客の大切さを学ぶ。	2通	60	2		○		○		○		
	○		フランス語 1	フランス語メニューの読解・作成のための基本的知識を得る。平易なフランス語レシピになれる。	2前	30	1	○			○		○		

## (調理専門課程高度調理経営科) 平成29年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		フランス語2	フランス語メニューの読解・作成のための基本的知識を得る。食分野を中心とする仏語の基本的なコミュニケーションに親しむ。	2前	30	1	○			○		○		
	○		サービス英語1	英語での調理用語の基礎を習得しレシピの組み立て、英会話を理解する力を養う。食材や調理技術を表す語彙や熟語、必要となる発音の法則や文法事項を学習する。	1前	30	1	○			○		○		
	○		サービス英語2	サービスに必要な英語での挨拶や注文の仕方、取り方など英会話練習も行う。英語での履歴書の書き方、メールのやり取り等ビジネスの場で必要な表現などを学習する。	1後	30	1	○			○		○		
	○		日本文化演習1	専門用語、日本料理の名称、作り方及び素材を学び、社会での望ましい勤務態度と能力を身につけ、大きな意味で人間関係・食物に対する感謝の気持ちをもたせる。	2前	30	1	○			○		○		
	○		日本文化演習2	実践的に対応できる望ましい勤務態度と能力を身につけ、感謝の気持ちを持ち、日本の食文化、行事食、分類、しきたりなどを学習する。	2後	30	1	○		△	○		○		
	○		商業簿記	個人企業の記帳法について理解させ記帳技術を習得させる。商業簿記の基礎能力を養う。	1後	30	1	○			○		○		
	○		税務会計	税金の基礎知識を養い、将来の独立開業に必要な能力、経営する立場を想定し、所得税・法人税・消費税の概略、各税法における制度を理解、有効活用できる能力を養う。	2後	30	1	○			○		○		
	○		フードマネジメント	店舗運営に必要な数値の知識と、それを実行・運営していくための能力を養う。	2前	30	1	○			○		○		
	○		レストランプロデュース	経営を管理していくために必要なスキルとして、時間管理・コミュニケーション・リーダーシップなどを学び、社会に出て組織的に生産性を上げるために必要な知識を身につける。	2後	30	1	○			○		○		
	○		外食産業論	厳しい経営環境の中で生き残り、成功するためにはスキルアップと経営マネジメントが不可欠である。業界の実像を正しく伝え理解させるよう今の時代を解説する。	1後	30	1	○			○		○		
	○		メニュープランニング	調理師側から見た商品開発の意味と、その位置づけ、メニュー作成時のプロセスと作成を実習し実践でも使える基本的な商品開発の体系を理解、習得することを目指す。	2後	30	1	○			○		○		
	○		コンピューター演習	社会に出て使える、エクセル、ワード、パワーポイントなど最低限のスキルを身につける。	2後	30	1	○			○		○		

(調理専門課程高度調理経営科) 平成29年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		健康体育演習	健康増進の3つの柱…休養、栄養、運動があげられる。そのため今回の研修を通しスポーツを安全に楽しみ健康を維持することを目的に実施する。	1後	30	1			○		○	○		
合計				42 科目						1890単位時間(			63 単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	18週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。